



県消防操法大会へ 中央分団

△ 肝属支部消防操法大会が、9月3日鹿屋市の中央公園で開催され、2市9町の消防精鋭がポンプ操法の技を競いました
△ 本町からは自動車ポンプ操法の部に中央分団が小型ポンプ操法の部に池田分団が出場
△ 審査員の厳しく見守る中、自動車ポンプ操法で本町の中央分団がみごと優勝、小型ポンプ操法に出場した池田分団は健闘むなしく、僅かな差で2位
△ 優勝した中央分団は近く行われる消防操法県大会に出場します
町民にぞって、県大会での活躍を支援したいものです
◎ 自動車ポンプ操法の部 優勝 中央分団(県大会出場)
指揮者 竹下 長次 一番員 福岡道夫 二番員 小吉昭弘 三番員 城之下俊明
四番員 松元辰朗 五番員 宮下満朗 六番員 福岡利秋
◎ 小型ポンプ操法の部 二位 池田分団
指揮者 川辺 鉄也 一番員 笹原政男 二番員 飯屋 茂 三番員 川辺繁義
四番員 木下十三男 (写真は郡消防操法大会で優勝、県大会へ出場の中央分団6人の精鋭)

70歳以上が八百九十四人

町人口の九・〇八パーセント

九月、ほとんどの子供は心を新たに秋の準備とともに、新学期を送っていることでしょう。
また、この九月は「お年寄りを敬う月」でもあります。今年、厚生省が発表した日本人の平均寿命は男七十二歳、女七十七歳になり数字的には世界の長寿国の仲間に入っています。
この陰には、恵まれない老人の数も増えていることを見逃すことはできません。
町民一人ひとりもいずれば迎える老齢期、不安のない楽しい老後のため老人を大切に、敬い、豊かな人間味のある社会にしたいものです。
町住民課福祉係の九月十五日現在「町内老人数調査」によれば、七十歳以上の人は八百九十四人で八月一日現在の人口(九千八百四十人)に占める割合は九・〇八パーセントで、これは昨年九月一日現在で厚生省が調べた全国平均七・九パーセントを一・一八パーセント上回っております。
また、八百九十四人の内訳をみると七十歳以上が六百五十八人、八十歳以上が二百三十一人、九十歳以上が二十三人

で、町内の高齢者は九十六歳の海老原タツさんと徳永ケサキさんの二人です。
しかも、これらお年寄りの中には、ひとりではさびしく暮らしている人が約百八十人、おたかりの人が約九十人おり、社会全体が老齢化していくなかで、これら恵まれないお年寄りに対する施策も十分考えていかなければなりません。
なお、九十歳以上の方々は次のとおりです。(敬称略)
海老原タツ 96歳 麓
徳永ケサキ 96歳 倉
平石ケサマツ 94歳 神二区
丸山ツル 94歳 鳥浜
前園ケサ 93歳 神川中
川越チヨケサ 92歳 大橋下
川原ケサマツ 92歳 木原
福元カメツル 92歳 神川中
坂元彦吉 91歳 山之口
木原弥右エ門 91歳 宮脇
飯屋直次 91歳 川北
岩松クン 91歳 鳥浜
上鶴オトキク 91歳 神川上
今熊イセ 91歳 神新町
前迫新右エ門 90歳 瀬戸山
長浜サヨ 90歳 京町
川辺ツル 90歳 麓
半ケ石トヨマツ 90歳 半ケ石
白井甚太郎 90歳 白井
福元スキ 90歳 命苦
中馬伊計佐 90歳 大尾
水流甚吉 90歳 皆倉
牛飼ヲトカメ 90歳 皆倉

町民にぞって参加を

第二十二回町民体育大会

今年の第二十二回町民体育大会運営委員会が八月三十日、校区振興会小、中学校、婦人会など各団体から代表者が出席し開かれ、町民体育大会の要綱が決まりました。
町民の体力の向上と町民相互の親睦、融和を、なお一層、深めるために、今年で第二十二回になるこの体育大会に、町民にぞって参加したいものです。
▽期日 10月10日(日)
予備日 10月11日(祝)
10月17日(日)
▽時間 8時30分集合
▽場所 町総合運動公園
くわしくは、後日部落長さん連絡する予定です。
また、前哨戦として熱戦がくりひろげられました町婦人バレーボール、町体ソフトボール大会の得点は町民体育大会の総合点に加点されます。
なお、成績は次のとおり。
◎町体婦人バレーボール大会
一位 城元 地区
二位 馬場 地区
三位 池田 地区
四位 宿利原地区
五位 神川 地区
◎町体ソフトボール大会
一位 城元 地区
二位 池田 地区
三位 宿利原地区
四位 神川 地区
五位 宿利原地区

たばこは町内で買ひましょう

出張やご旅行にも
町内で買って持って
行きましょう

	世帯数	人口		
		総数	男	女
7月1日現在	3,075世帯	9,847人	4,547人	5,300人
自然増減〔出生・死亡〕	0	3	0	3
社会増減〔転入・転出〕	△1	△6	△7	1
増減総数	△1	△3	△7	4
8月1日現在	3,074世帯	9,844人	4,540人	5,304人

水しぶきをあげ うれしそうに

大根占小学校のプール開き

大根占小学校（校長川口盛秋、児童五百三十人）に待望のプールが完成、夏休み中の八月六日全校児童が参加し、プール開きが盛大に行われました。

このプールは、同小学校の校庭南側、低学年用プールの隣りに建設され、長さ二十五メートル、幅十六メートルの七コースで鉄筋平屋建てで五十六平方メートルの更衣室をはじめ、シャワー、洗体槽などの近代施設が完備され、総工費は二十五万六千円。

これまで同校の高学年四年から六年生までの児童は約五



完成したプールで
うれしそうに
はしゃぐ大小児童



三泊四日のジュニアリーダー研究集会に参加して、一番強く感じたことは、ジュニアリーダーの必要性和他県に比べ本県はジュニアリーダーそのものの組織がないということでした。

を作っています。

しかし、本県の場合は育成者の人が会社から指揮まで全部やっている状態であり、子どもたちから見たら「大人」というイメージが強く相談もしにくい、自分の思うことも積極的に発言できなく困るこ

全国ジュニアリーダー

研究集会に参加して

協 満寿子

例えば、部落で子ども会があると時間がたつにつれ、しだいに子どもたちは議題にあき、騒がしくなります。

そんなとき気分転換に、三分のゲームを行なうのです。すると子どもたちは、また新鮮な気持ちで議題に取り組むで

とが多いのです。

その点、他県では「大人」と「子ども」の中間点にいる高校生がジュニアリーダー会の会員として育成者と子どもとの間に入りゲーム・ソングなどのオリエンテーションを楽しくゆかいに行なっています。ちょっとしたゲームでもいいのです。

このようにゲーム・ソングなどを小時間やって子どもたち喜んでもらうには、「大人」は、あまりにも年が離れすぎて型にはまったゲームしかできないでしょう。

しかし、ジュニアリーダーは、子どもたちの「おにいさん、おねえさん」としての存在であるし、小さい子どもにもわかるようにお教えることができる年齢だと思っています。

このように、ジュニアリーダーは、ゲームやソングを行なうことで子どもたちを一つにまとめたり、気分転換をはかったりして育成者の皆さんに協力する組織なので、ジュニアリーダー会を少しずつでも広げていくことが必要だと強く思いました。

戸籍シリーズ

「梨枝ちゃん」 「隼人くん」

人の名に使用してよい漢字は法律で制限されておりますが、このほど法務省と文化庁で協議され、さらに二十八字があらたに使用してよいことになりました。

ご承知のとおり、わが国において用いられる漢字は、その数が極めて多く、その用い方も複雑であるため、教育上又は社会生活上、多くの不便がありましたので、終戦後日本語の平易化運動が高まり、国語、国字をやさしくして生活の能率をあげ、文化の向上を図るべく、当用漢字表が定め

られたと承っております。しかしながら、人の名に用いる漢字については、むづかしい漢字や、姓名判断などから画数を増減して故意に誤った字や、漢字とふりがなの間に全く関係のないような読み方をさせるものがあり、高等教育を受けた者でも読むことができない困難な文字がかなり多かったです。

たわけでありましたが、当用漢字表の制定後、戸籍法におきましても常用平易な文字を使用することを規定したため、出生届の際の名もこの線に沿って今日まで参ったところであります。

現在、人の名に使用してよい文字は、さきに述べました当用漢字表に掲げる漢字と人名用漢字別表に掲げる九十二

字が許されておりましたが、近年、国民の間から人名用漢字の使用を拡大するよう要望の声も高まり、法務省では、昨年七月全国の市区町村役場を対象として人名に用いる常用平易な漢字として追加すべき漢字に関して調査、その結果にもとづいて要望度の高い漢字二十八文字が選ばれ、今年七月三十日から使用することができるようになりました。

今から生れてくる赤ちゃんの将来のため、すばらしい命名を期待いたしております。

「新しく使用できる漢字」

佑 允 牙 喬 伶 悠 旭
杏 梓 梢 梨 沙 渚 瑠
瞳 紗 紘 絢 翠 耶 芙
茜 葵 藍 那 隼 鮎 阿

バレーやソフト楽しむ

町在学青少年大会



久しぶりに郷土の仲間たちとプレーを楽しむ高校・大学生たち

友情を温め、併せて郷土の見直しを深めてもらうと、町教委、町子連共催、南日本新聞社後援の第二回町在学青少年大会は八月十三日、大根占中学校グラウンドと大根占

ニークな大会として注目されているものです。

本年度は昨年の第一回大会以上に好評で、男子ソフトが十四チーム、男子バレーが五チーム、女子バレー十三チームで約五百人が参加、実のある大会で、夏休み久しぶりに郷土の仲間たちとプレーした町在学の高校、大学生たちも、ともにスポーツを楽しむ機会に大喜びでした。

成績は次のとおり

(男子ソフトボールの部)

一位 神川 A

二位 大根占 C

(男子バレーボールの部)

一位 神川 B

二位 神川 A

(女子バレーボールの部)

一位 神川 A

二位 宿利原 B

死亡事故〇をめざして — 秋の全国交通安全運動

- △ 実施期間
9月21日から9月30日
- △ 運動の重点
- (1) 歩行者、特に子ども（幼児及び小学校児童）とお年寄りを交通事故から守る。
 - (2) 自転車利用者の交通事故を防止する。
 - (3) シートベルト、ヘルメット着を推進する。

県表彰に

寺前松原子ども会

寺前の松原子ども会(会長 寺前国博、育成会長小牟田正昭)が、八月二十五日から二日間吉田町の県立青少年研修センターで開催された「第二十一回県青少年友情のつどい」で優良青少年少女団体として県教育委員会並びに県子ども会育成連絡協議会から表彰をうけ、二十八日寺前国博君(大中学生)と小牟田正昭氏が報告に役場を訪れ助役からこれからの活動を契機に増々健全で明るい活動をつづけるよう激励されました。

同子ども会は、常時活動として郷土芸能「銭太鼓」・「木遣り」の保存を柱に、スポーツ活動や奉仕活動に励み、県下でも他を抜いた活動が認められ、



表彰の報告に役場を訪れた寺前国博君と育成会長の小牟田正昭氏

剣道・陸上が県体へ
ゲートボール

第四回肝属地区体育大会が八月八日と十五日鹿屋会場と串良会場で行われ、本町からは郡民体育大会で優勝、準優勝の野球、剣道、陸上、ソフトボール、庭球(女子)、弓道が出場し、猛暑の中で他市町の強豪を相手に善戦、次の種目が九月十八、十九日に出水、北

公民館だより 町ソフトボール協会 足

ソフトボールの普及振興をはかり、あわせて町民の健康増進に役立てようと八月十八日、大根占町ソフトボール協会が発足しました。

本協会は、さきに発足した肝属支部に準じたもので、年々町民のソフトボール熱が高まるなかで壮年層を含めた広い階層に正しく普及振興させようと、ルール研究会や審判講習会なども開催し、技術向上についても各種の大会を通じて指導していく方針。

本協会には競技団体はもちろ、個人でも加入でき、所定の様式で申請登録されることになっており協会では現在受付中で多数加入されることを期待しています。

役員は次のとおり。
▽会長 長浜三三郎▽副会長 大山浩▽理事長 福岡栄樹、副理事長 尾脇正▽事務局 長有村潮▽会計 前川勝行
▽理事 山下辰二、山下勉
▽総務部長 川越和夫
▽審判部長 田中緑郎

県立青少年
研修センター

四団体百八十人が研修この夏休み中に吉田町にある県立青少年研修センターで町内四団体百八十人が研修しました。
七月二十二日から二十四日まで部活子ども会のインリ

1ダ代表四十二人が、また八月十九、二十日は麓子ども会と育成者六十三人が、八月二十二日から二十四日まで町内の四小学校児童会リダー代表三十八人が八月二十五、二十六日は寺前松原子ども会と育成者三十八人がそれぞれ受講しました。

これらの研修により参加各団体が一段と発展を遂げることを祈りたいものです。

生活簡素化
推進を決議

「虚礼とむだを省き明るく住みよい町づくり」を目標として本町では明るく豊かな町づくり推進協議会が中心となって生活簡素化運動を強力に推進しています。本年度の具体的な実践方策として部活ごと、この運動の実践事項にもとずいて十分協議し総ぐるみで実践していくため現在決議書(報告書)を作成しており八月末で二十一の部活から提出されております。

清涼なおおる秋風とともに結婚式のシーズンを迎えますが未決議の部活でも早急に趣旨の徹底を図り実践化を進めるために決議してもらおうよう同協議会では望んでおります。

熱戦を展開
町内球技大会

◎八月八日、池田校区婦人バレーボール大会が開催されました。
一位 川北チーム
二位 川南チーム

◎八月十六日、二十二日、校区ごとに部活対抗ソフトボール大会が開催され熱戦が展開されました。

(宿利原校区)
一位 宿利原Bチーム
二位 宿利原Aチーム
(池田校区)
一位 川南チーム
二位 半ヶ石チーム
(神川校区)
一位 神川上Aチーム
二位 鳥浜Aチーム
(大根占校区)
一位 寺前チーム
二位 麓Bチーム

◎八月二十六、二十七日町内部活対抗バレーボール大会が福祉センターで午後六時より開催されました。

これは町体協バレーボール部の初めての試みとして注目されましたが町内二十チームが参加、応援者も多く盛大な大会となりました。

またこの大会に栄町の桜井重徳さんから優勝旗の贈呈があり大橋チームが一回目の優勝を成し遂げました。

一位 大橋チーム
二位 瀬戸山チーム
三位 鳥井戸、麓チーム

「マナーに心がけよう」
福祉センターの利用者

福祉センターを開放してから三ヶ月になり毎日延べ二千人以上の町民が利用しておりスポーツ熱の高さに今さらながら目を見張られます。

しかしながら最近管理の上で多くの問題点が出ていますので利用者は次の点に十分注意してください。

(1) バレーボール競技者は必ず室内専用スゾクばきとす(見学者は素足)
(2) 館内禁煙のこと
(3) 節電に心がける 昼間は雨天時以外使用せず、夜間も三分の一程度点灯する
(4) 大根占中グラウンドへの車乗り入れと吸いながら等の放置をつしむこと。

センター床面はダンケル仕上げという近代的な工法が用いられています。下ばき使用は、床面のいたみが早いので十分注意していただきたいものです。

支障葉の除去奉仕九州電力

九州電力大根占営業所(坪山正嗣)では、八月二十七日大根占小学校の「イトヤシ」の支障葉の除去作業を行い、関係者に大変喜ばれています。

これは、約十メートルもある「イトヤシ」のおおい茂った支障葉を同校で除去するに

は困難であることから、電力に依頼、同大根占営業所の力添

えで九州電力鹿屋営業所工事関係者七人が高所作業車でかけつけてくれたもの、この日は、同校PTAの作業日でもあり、広範囲におよぶので作業が行われ、みちがえるようになった校庭に、児童や関係者は大変感謝し、喜んでいました。

自衛官の
志願票を受付中

防衛庁では、昭和五十二年三月高校卒業予定者の採用について志願票を受付中です。

志願される方は町役場総務課自衛官係または自衛隊鹿屋事務所(鹿屋市新生町二十一〇九九四四(二)四三六六)で志願票をお受取ください。

なお、採用数が限定されておりますので早目に志願票を提出してください。

▽主婦のパートと税金
奥さんがパートに出て働いている場合には、ご主人の税金を計算するときに「配偶者控除」が受けられたり、受けられなくなったりするのをご存知でしょうか。

パート収入が年間七十万円まででしたら控除が受けられます。しかし七十万円を超える

と控除が受けられなくなり、また年間七十六万円を超えると奥さんにも税金が、かかってきます。

な職業の方がいらっしゃるという営業時間等のかねあいかから、この時間帯は工場がダメ、かといって時間をずらすと、商店街がダメ、というような事から皆様の御希望通りにする事は困難です。ご迷惑をおかけしますが、この様な事情をご理解いただき作業の停止に御協力ください。

九州電力では、作業の計画にあたって停電の範囲、時間を最小限にとどめることはもちろん、時間帯についても停電予定地区が商店街であるとか工場街であるなど地域の特性を充分考慮して、できるだけ皆さんに迷惑をかけないように配慮しています。

しかし、同一地区にいろいろ

「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に

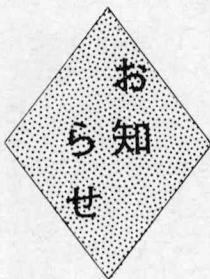
「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に

「ご協力ください」
作業のときの停電に



高額医療費の
本人負担三万九千円に

国民健康保険

高額医療費の三万円が三万九千円に改正されました。
これは同一患者が同一病院で同一病気に一つ一ヶ月分の本人負担の医療費が三万円以上の場合、本人が負担する医療費は、これまで三万円までとされていましたが、今年の八月診療分から三万九千円までに引上げられたものです。

赤ちゃんに

記念品を

大根占郵便局

郵便局では、昭和五十一年十月一日に誕生の赤ちゃんに記念品を贈呈します。

これは郵便局の簡易保険が大正五年に創業され、今年でちょうど六十年目を迎えますのでこれを記念し、創業の日にあたる昭和五十一年十月一日に誕生された赤ちゃんにお祝いの品を贈るものです。

該当される方は十月九日まで大根占郵便局にお申出ください。

月額五千円に

福祉手当

福祉手当制度は「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」により在宅福祉施策の一環として重度の障害者に手当を支給するもので昭和五十年

十月から実施されています。

この手当の受給者は全国で約二十九万人、本県で約一万二千七百人、本町では約七十人となっており、昭和五十一年度は、これらの人々の福祉をさらにすすめるため、次のような改善が図られることになりました。

(1) 手当の額を千円引上げ月額五千円とする（五十一年十月から）

(2) 扶養義務者等の所得制限程度額を国民年金法による障害福祉年金と同じにする（五十一年五月から実施）

第二十三回

県発明意匠展の開催

県民の発明考案に対する関心を深め県内の優れた発明考案及び新製品、新技術の普及紹介を図り、産業の振興と県民生活の向上を図るため発明協会鹿児島県支部では次により発明意匠展を開催します。

▽会場及び会期

県文化センター

昭和五十一年十月二十八日から同十一月三日（午前中）

原則して実物とし、やむを得ない場合は見本、ひな型、写真、図面でも可、重さ三十キロ以下、縦横二メートル以下。

▽出品区分

第一・二・三部として区分に応じて応募すること。

(第一部発明考案の部)

(一) 特許又は実用新案（出願中のものを含む）で実施された製品。

(二) 創意工夫による製品

(三) 有益な意匠

(第二部新製品及び新技術の部)

(部)

(一) 新しい原材料または製品

(二) 新技術（製品の製造法）

(三) JIS製品

(四) 著名な商標（商標をつけた製品）

(第三部参考出品の部)

発明展等で受賞した作品、並びに学校、試験研究機関等における発明に関する参考資料

▽出品料 無料

▽審査 無料

昭和五十一年十月二十日

▽表彰

昭和五十一年十一月二日

県文化センター

▽申込み方法

昭和五十一年十月一日まで

県文化センター

鹿児島市山下町十四・五〇

電話〇九九二（二六）八一

※チリはところかまわず捨てないこと!!

※チリはきまいった収集日の朝出ししましょう!!

善意

の話題

塩屋の上杉工さんから 飲料水

鹿屋市の梅北常蔵さんから スイカ

鹿児島市の川畑フミさんから 菓子

高山町の福岡フクさんから 菓子

高山町の武石嘉信さんから モモ・ぶどう

佐多町の宮里晃子さんから 飲料水

田代町の鶴岡イトエさんから 飲料水

指宿市の坂元重志さんから 飲料水

串良町の徳丸昌さんから スイカ

内之浦町の堀切政彦さんから スイカ

川辺町の松田俊美さんから カルピス

串良町原園統さんから 菓子

東串良町の中野繁志さんから キュウリ

川辺町の迫田盛男さんから 菓子

垂水市の大坪ミサさんから スイカ

指宿市の村川金之助さんから ビール

末吉町の西国原忠雄さんから 菓子・ぶどう

入来町の伊勢晃子さんから 菓子

木場の舞原京子さんから 菓子

おわび

本紙八月号三面六段の河上神社六月灯で「同夜は上之宇都、宮脇、六反田、瀬戸山の子どもたちや父兄が……」の中に中国がもれておりましたので深くおわび申し上げ訂正いたします。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません